統計の眼

農用地利用調整に対するＪＡの取り組み

農業の構造変化がすすむ中で、農地利用の調整におけるＪＡの役割に期待が集まっている。従来、ＪＡは兼業農家偏重で将来地域農業の中核的担い手となる専業的大規模農家・組織に冷たい、といわれることが多かった。そうした農家・組織のＪＡ離れもしばしば報告されている。

しかし、高齢農業者のリタイアや経営規模の縮小に伴い、彼らから放出される農地を担い手である大規模農家や組織にいかにスムーズに移譲していくかが、地域農業の促進者としてのＪＡに、今後期待される役割であろう。貴重な資源である農地を効率よく利用する担い手に集積すると同時に、地域社会の維持と活性化、環境保全などを視野に入れながら、新しい地域農業のあり方をデザインする力がＪＡに強く望まれる。

しかし、全中の調査によると、こうした農地利用調整事業をすでに実施しているＪＡは増加傾向にあるとはいえ、まだ少数派である（表）。最も多いのは、農作業受託の斡旋で、全ＪＡの四五％が行っている。他方、経営受託、農地賃貸借、農地信託、農地売買にまで踏み込んだ利用調整事業を行っているＪＡはまだごくわずかである。

農家の高齢化の一層の進行や輸入自由化の進展など、農業の環境変化がさらに進めば、農地利用調整における地域社会の要請は、作業受委託から賃貸借、そして農地売買へと進んでいくことも予想される。これに伴い、ＪＡも、より本格的に農地利用調整事業に取り組むことが期待されよう。

（須田）

農用地利用調整を実施しているＪＡ

		1990年	1993年	1996年	1999年
全ＪＡ数		3,481	2,945	2,223	1,532
割合（%）		100.0	100.0	100.0	100.0
農地保有合理化事業	農地売買事業	—	—	—	128
		—	—	—	8.4
	農地賃貸借事業	214	469	234	373
		6.1	15.9	10.5	24.3
	信託等事業	—	—	116	50
		—	—	5.2	3.3
	研修等事業	—	—	124	79
		—	—	5.6	5.2
農地信託事業		247	238	125	75
		7.1	8.1	5.6	4.9
農業経営受託事業	ＪＡ直営	200	109	85	67
		5.7	3.7	3.8	4.4
	斡旋	706	428	344	214
		20.3	14.5	15.5	14.0
農作業受託事業	ＪＡ直営	577	444	421	340
		16.6	15.1	18.9	22.2
	斡旋	—	1,105	912	691
		—	37.5	41.0	45.1

（注）農地保有合理化事業（賃貸借）について、90、93年は市町村基本構想記載ＪＡ、96年は合理化法人として事業実施しているＪＡを記載。
（出典）全中「ＪＡの活動に関する全国一斉調査」平成11年